

IX 学校ヒアリング調査結果

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

石巻市内の小学校、中学校、高等学校及び支援学校の児童・生徒の学校での様子、問題のある児童・生徒の状況並びに学校での課題等を把握することにより、効果的な取り組みを推進するための基礎資料として活用することを目的とし実施した。

(2) 調査対象

市内の小・中・支援学校及び石巻圏域の高等学校（県立含む。） 計63校

(3) 調査方法

- ①事前ヒアリングシートの配布・回収（郵送又は電子メール）
- ②訪問ヒアリング

(4) 調査時期

平成30年9月12日から平成31年3月4日まで

(5) 有効回答数

<図表 9 -1-1 有効回答数・回答率>

学校種別	対象数 (a)	有効回答数 (b)	有効回答率 (b) / (a)
小学校	33	30	90.9%
中学校	19	18	94.7%
高等学校	10	10	100.0%
支援学校	1	1	100.0%
計	63	59	93.7%

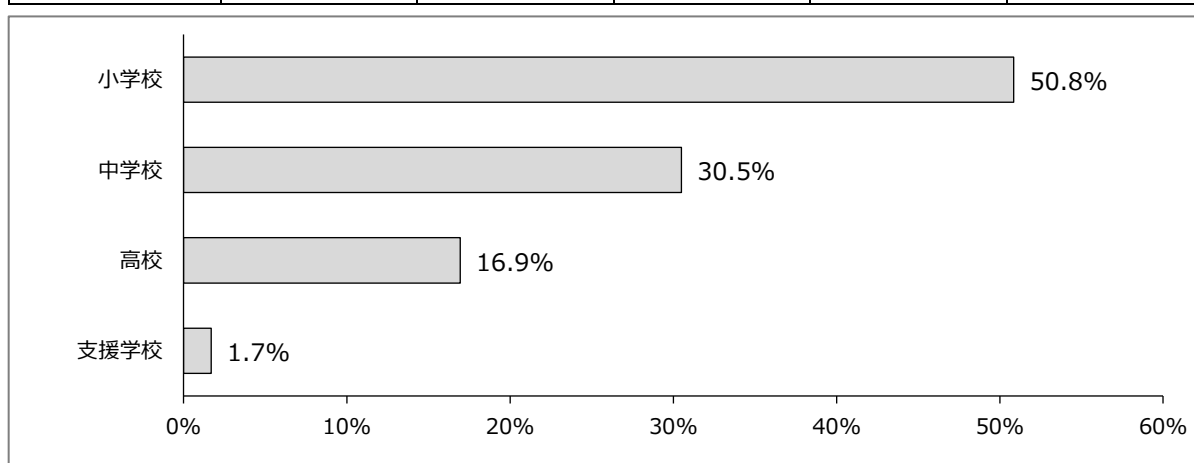
2. ヒアリング集計結果

(1) 回答者

ヒアリングの回答者は、小学校30校、中学校18校、高校10校、支援学校1校の計59校となっている。また、回答者の役職では教頭が76.3%と大半を占めた。

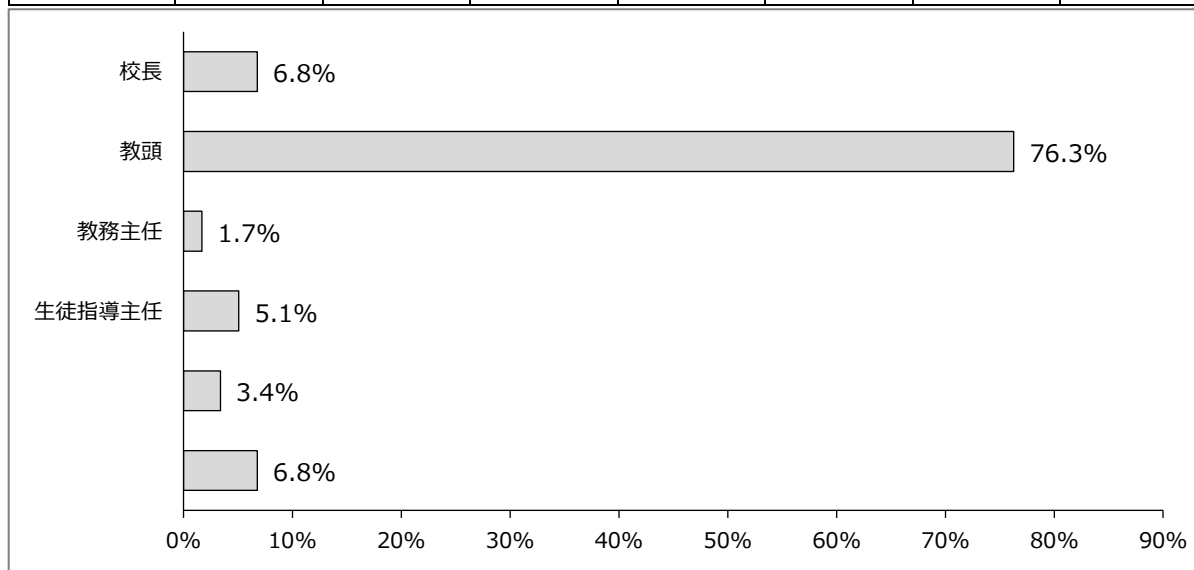
<図表9-2-1 回答者（学校）>

	小学校	中学校	高校	支援学校	計
回答者数	30	18	10	1	59
割合	50.8%	30.5%	16.9%	1.7%	100.0%



<図表9-2-2 回答者（役職）>

	校長	教頭	教務主任	生徒指導主任	養護教諭	その他	計
回答者数	4	45	1	3	2	4	59
割合	6.8%	76.3%	1.7%	5.1%	3.4%	6.8%	100.0%

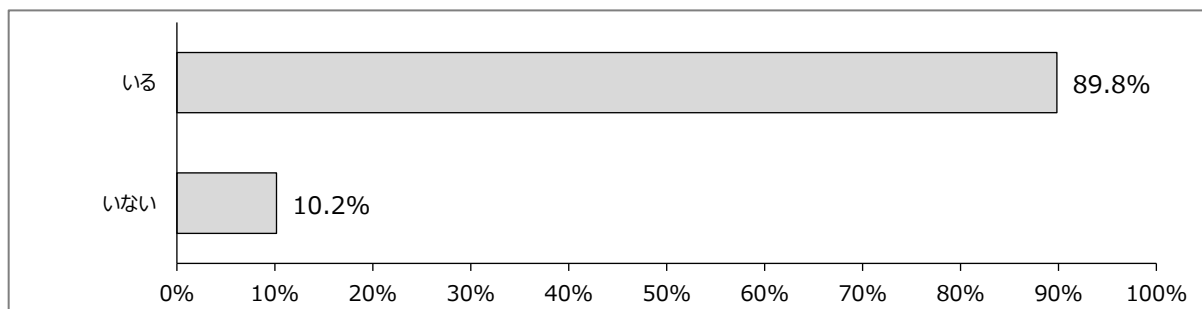


(2) 課題の有無

在籍している児童・生徒、その家庭のうち、養育環境や経済的状況に課題を抱えている方がいるか否かをたずねたところ、大半の学校で「いる」（89.8%）という回答であった。また、学校別では高校と支援学校で100%となっている。

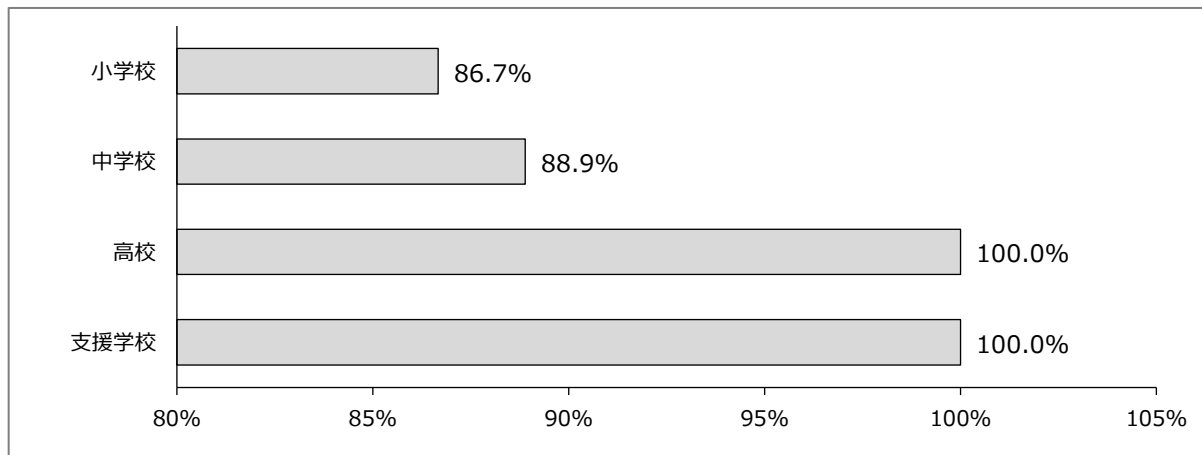
<図表9-2-3 課題を抱えている方がいる割合（n=59）>

	いる	いない	計
回答者数	53	6	59
割合	89.8%	10.2%	100.0%



<図表9-2-4 課題を抱えている方がいる割合（学校別）（n=59）>

	小学校	中学校	高校	支援学校	計
回答者数	26	16	10	1	53
割合	86.7%	88.9%	100.0%	100.0%	89.8%



(3) 状況（課題）の内容

次に、(2)で「課題を抱える児童等がいる」と回答した学校に、児童・生徒と、その家庭に見られる課題（状況）をたずねた。まず、児童・生徒では、「学習意欲が低い」が最も多く60.4%となっており、次いで、「不登校の状態である」、「学力が低い」、「生活習慣が乱れている」が58.5%で続いている。

保護者では、「ひとり親家庭」が77.4%と最も多く、次いで、「就学援助受給世帯」、「保護者は働いているが収入が少ない」となっている。

※1 要保護児童とは、児童福祉法に基づいた養育上の保護を要する児童で、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（保護者が虐待している児童、保護者の著しい無理解又は無関心のため放任されている児童等）。

※2 要支援児童とは、児童福祉法に基づいた養育上の支援を要する児童で、保護者による養育を支援することが特に必要と認められる児童（親が育児不安を抱えている、養育に関する知識が不十分など）。

<図表9-2-5 児童・生徒・その家庭の状況（課題）集計表（n=53）「複数回答」>

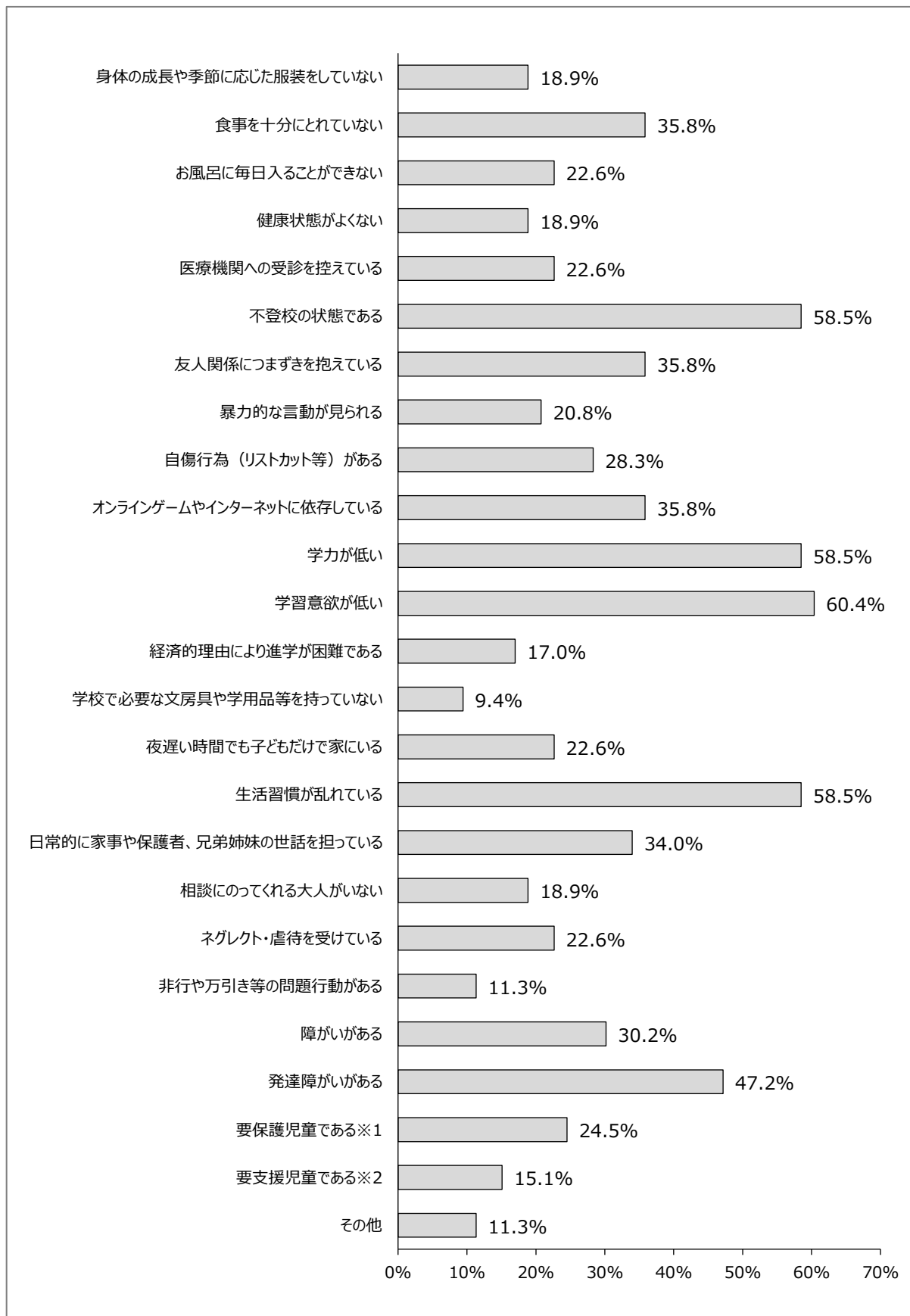
▼児童・生徒の状況（課題）（※見出しは、図表9-2-6の選択肢を要約して記載）

	服装	食事	風呂	健康	医療	不登校	友人関係
回答者数	10	19	12	10	12	31	19
割合	18.9%	35.8%	22.6%	18.9%	22.6%	58.5%	35.8%
	暴力的	自傷行為	ネット依存	学力	学習意欲	進学	学用品
回答者数	11	15	19	31	32	9	5
割合	20.8%	28.3%	35.8%	58.5%	60.4%	17.0%	9.4%
	夜間	生活習慣	家事	相談者	虐待	非行	障害
回答者数	12	31	18	10	12	6	16
割合	22.6%	58.5%	34.0%	18.9%	22.6%	11.3%	30.2%
	発達障害	要保護児童	要支援児童	その他	計		
回答者数	25	13	8	6	392		
割合	47.2%	24.5%	15.1%	11.3%	739.6%		

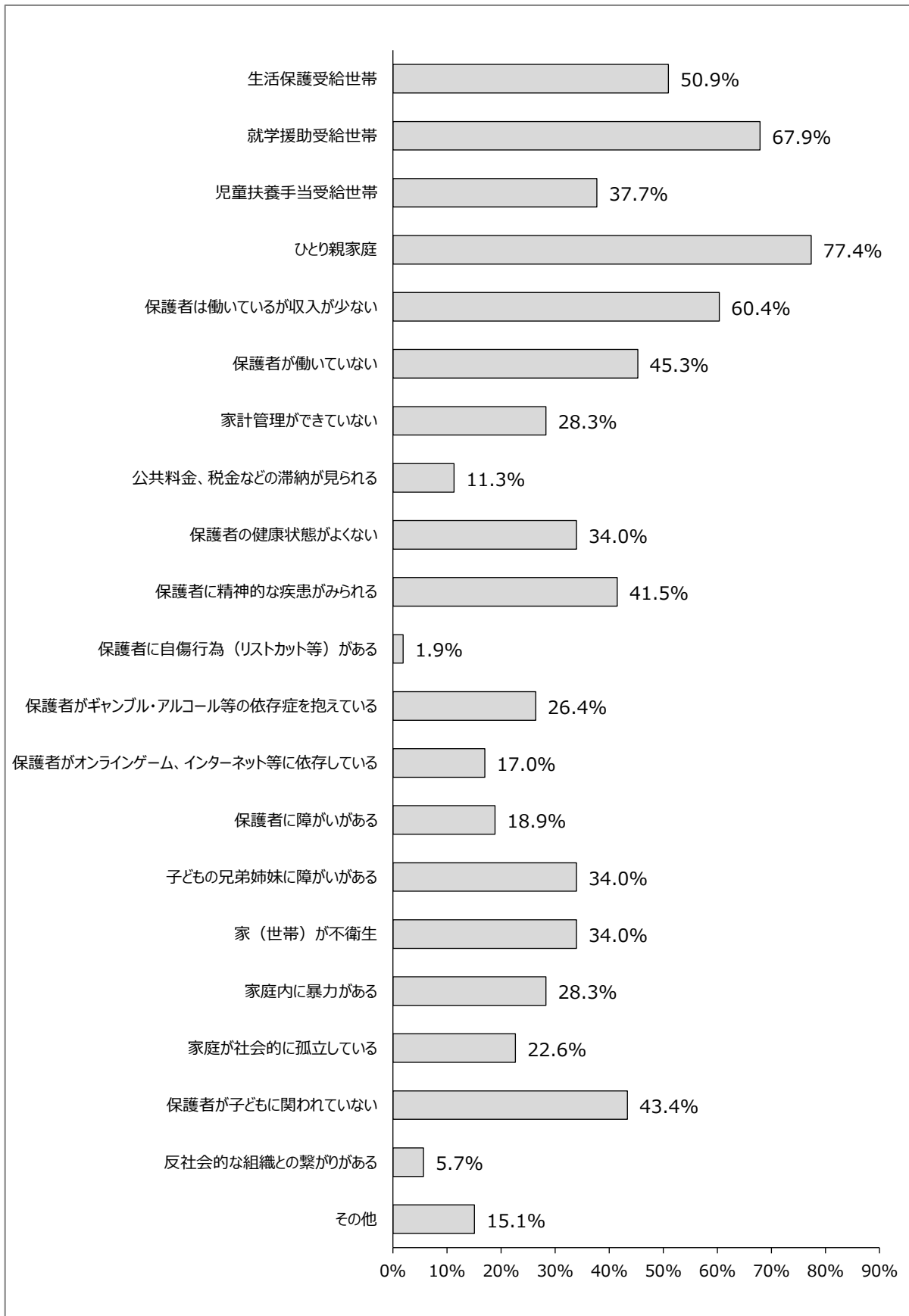
▼家庭の状況（課題）（※見出しは、図表9-2-7の選択肢を要約して記載）

	生活保護	就学援助	児扶手	ひとり親	低収入	無職
回答者数	27	36	20	41	32	24
割合	50.9%	67.9%	37.7%	77.4%	60.4%	45.3%
	家計管理	料金滞納	健康状態	精神疾患	自傷行為	依存症
回答者数	15	6	18	22	1	14
割合	28.3%	11.3%	34.0%	41.5%	1.9%	26.4%
	ネット依存	自身の障害	家族の障害	不衛生	暴力	孤立
回答者数	9	10	18	18	15	12
割合	17.0%	18.9%	34.0%	34.0%	28.3%	22.6%
	子との関係	反社会的	その他	計		
回答者数	23	3	8	372		
割合	43.4%	5.7%	15.1%	701.9%		

<図表9-2-6 児童・生徒の状況（課題）（n=53）>



<図表9-2-7 家庭の状況（課題）（n=53）>

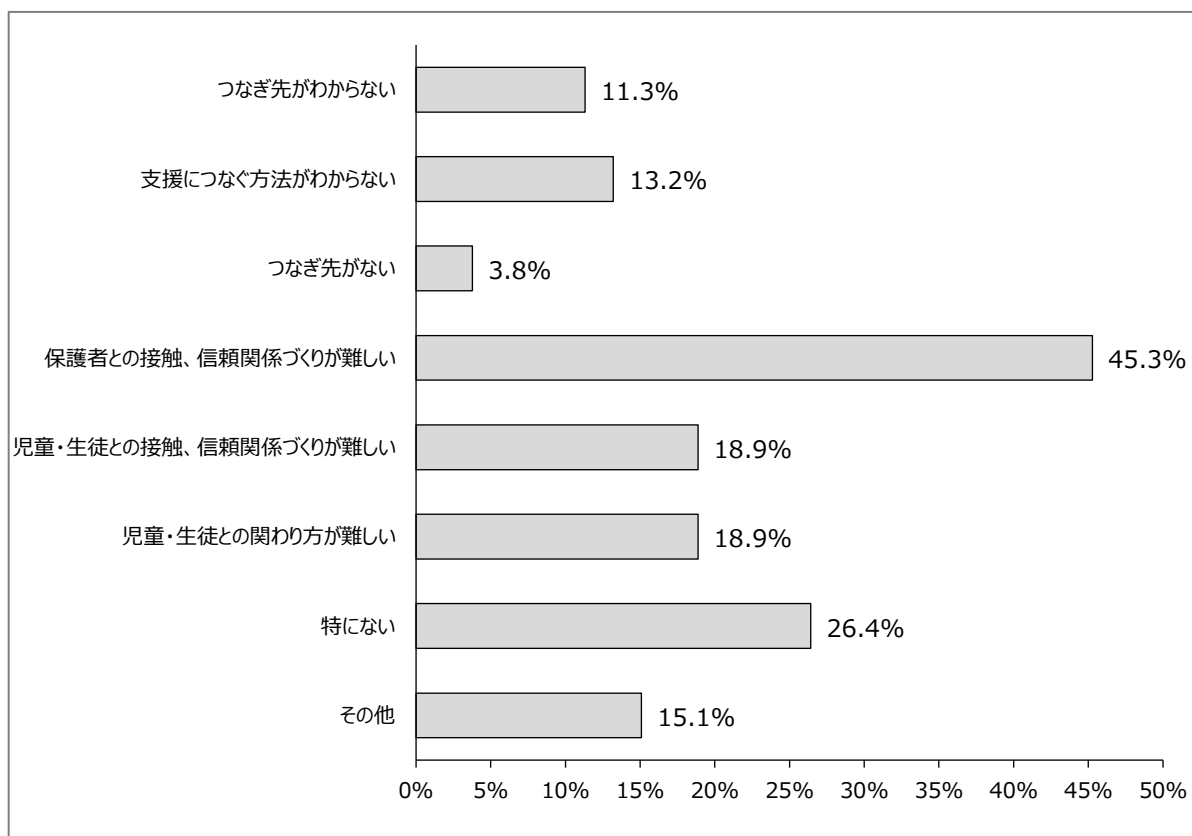


(4) 困難な点

(2)で「課題を抱える児童等がいる」と回答した学校に、課題を抱える児童・生徒、その家庭との関わりにあたって、どのような点が困難かをたずねた。全体として、最も多かったのは「保護者との接触、信頼関係づくり」(45.3%)であり、次いで、「特にない」(26.4%)、「児童・生徒との接触、信頼関係づくり」(18.9%)、「児童・生徒との関わり方」(18.9%)となった。また、「つなぎ先がない」は少なかったものの、課題を抱える児童・生徒を発見した後の「つなぎ先がわからない」、「支援につなぐ方法がわからない」は、合計で24.5%であった。

<図表9-2-8 困難な点 (n=53)「複数回答」>

	つなぎ先不明	つなぐ方法不明	つなぎ先がない	保護者との関係づくり	児童・生徒との関係づくり
回答者数	6	7	2	24	10
割合	11.3%	13.2%	3.8%	45.3%	18.9%
	児童生徒との関わり方	特にない	その他	無回答	計
回答者数	10	14	8	8	89
割合	18.9%	26.4%	15.1%	15.1%	167.9%



(5) 連携している機関

学校が連携している機関について、①宮城県、②石巻市、③その他の機関に分けてたずねた。ここでいう連携とは、児童・生徒の情報の共有、ケース会議の実施等、具体的な協働がある状態を指している。

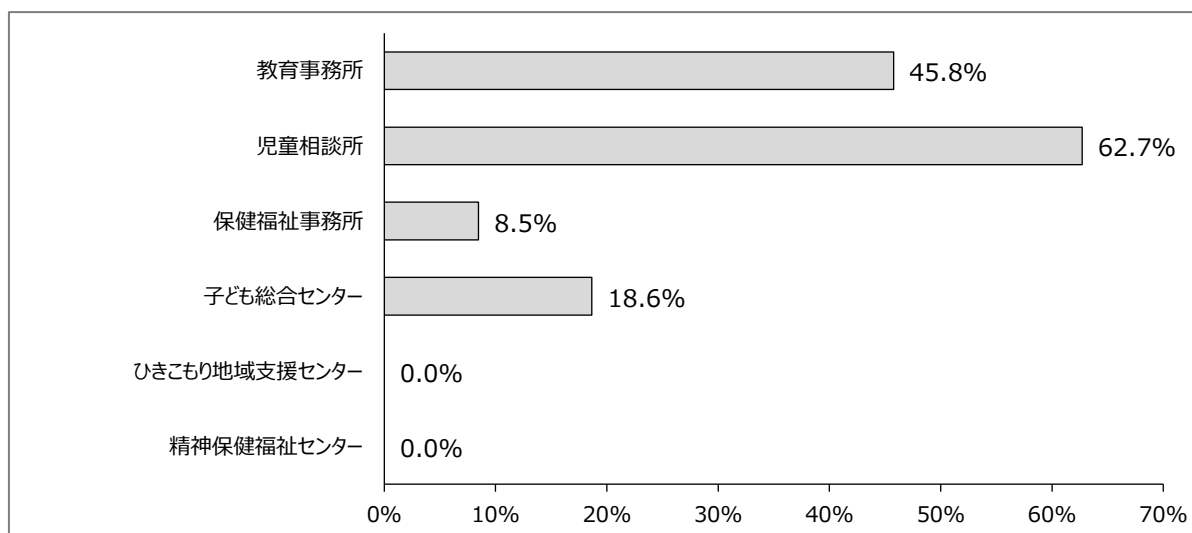
まず、宮城県の機関では、「児童相談所」との連携が最も多く62.7%となっており、「教育事務所」(45.8%) がつづく。

次に、石巻市の機関では、「スクールソーシャルワーカー」が最も多く86.4%となっており、「スクールカウンセラー」(79.7%)、「虐待防止センター」(54.2%) と続いている。

最後に、民間団体を含むその他機関においては、「生活・福祉支援等を行う民間団体」が最も多く59.3%を占め、次いで「民生・児童委員」(47.5%) となった。

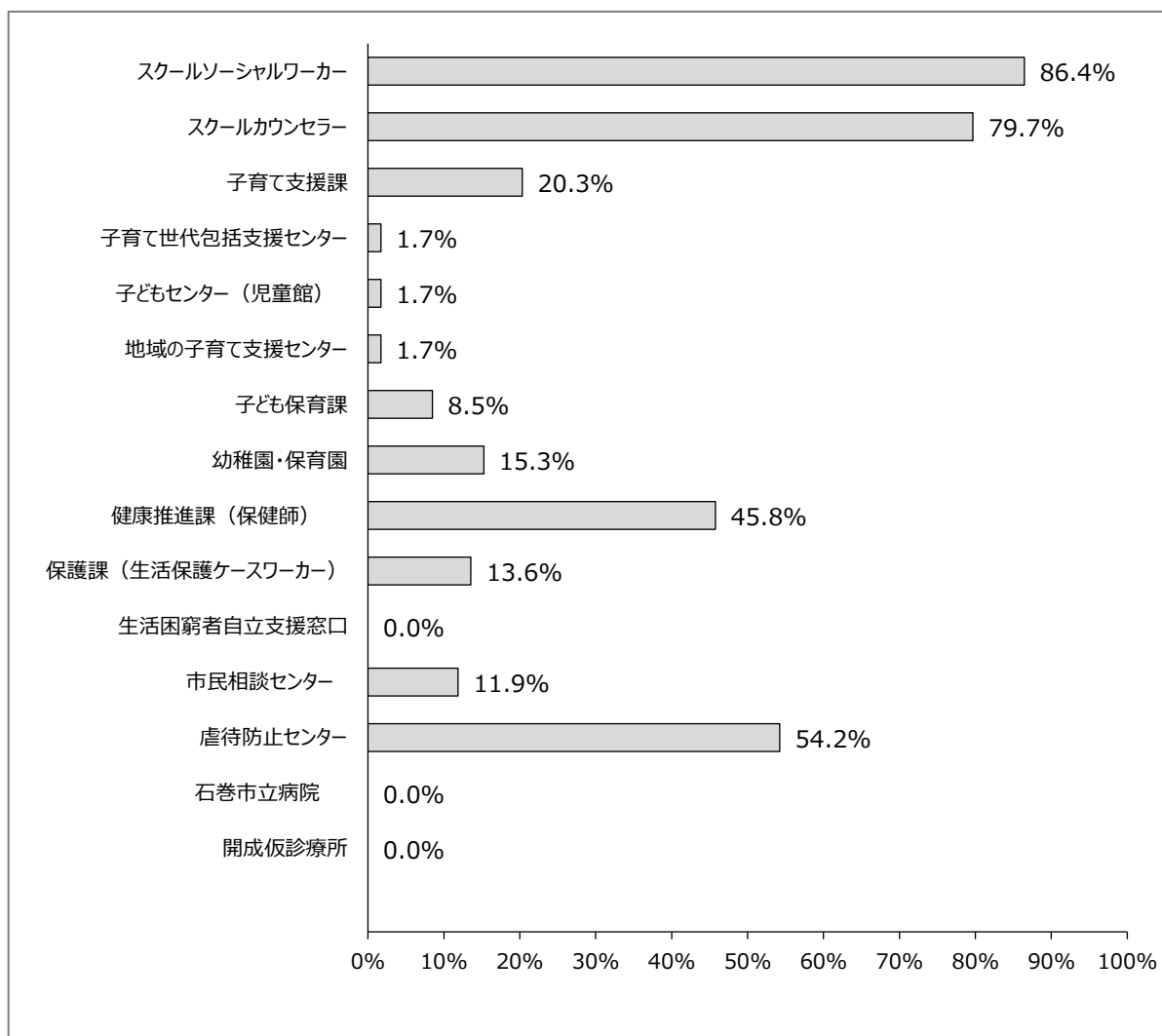
<図表9-2-9 連携している機関（宮城県）（n=59）「複数回答」>

	教育事務所	児童相談所	保健福祉事務所	子ども総合センター	ひきこもり地域支援センター	精神保健福祉センター	計
回答者数	27	37	5	11	0	0	80
割合	45.8%	62.7%	8.5%	18.6%	0.0%	0.0%	135.6%



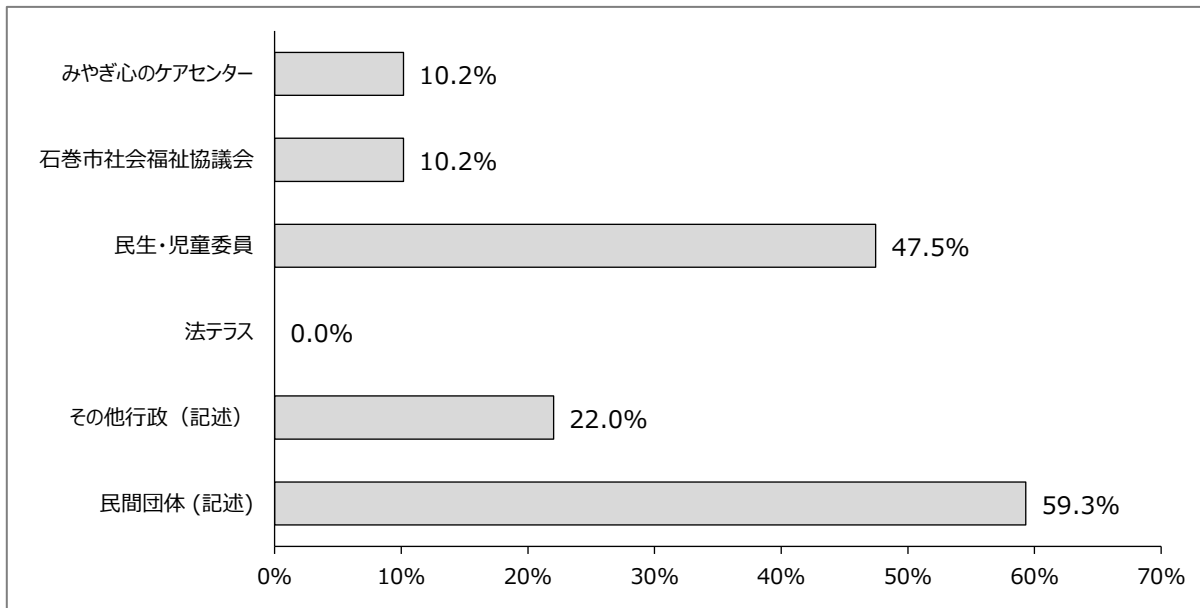
<図表9-2-10 連携している機関（石巻市）（n=59）「複数回答」>

	スクールソーシャルワーカー	スクールカウンセラー	子育て支援課	子育て世代包括支援センター	子どもセンター（児童館）	地域の子育て支援センター	子ども保育課	幼稚園 保育園
回答者数	51	47	12	1	1	1	5	9
割合	86.4%	79.7%	20.3%	1.7%	1.7%	1.7%	8.5%	15.3%
	健康推進課（保健師）	保護課 ケースワーカー	生活困窮者自立支援窓口	市民相談センター	虐待防止センター	石巻市立病院	開成 仮診療所	計
回答者数	27	8	0	7	32	0	0	201
割合	45.8%	13.6%	0.0%	11.9%	54.2%	0.0%	0.0%	340.7%



<図表9-2-11 連携している機関 (その他) (n=59)「複数回答」>

	みやぎ心の ケアセンター	石巻市社会 福祉 協議会	民生・児童 委員	法テラス	その他行政 (記述)	民間団体 (記述)	計
回答者数	6	6	28	0	13	35	88
割合	10.2%	10.2%	47.5%	0.0%	22.0%	59.3%	149.2%



▼その他行政 (記述/順不同)

河北警察署、石巻支援学校地域支援コーディネーター、石巻市心のサポートハウス、石巻市・女川町基幹相談支援センターくるみ、石巻地域就業・生活支援センター、石巻市福祉部障害福祉課、子ども総合センター、保護司、東松島市くらし安心サポートセンター、石巻市けやき教室、法務局

▼民間団体 (記述/順不同)

TEDIC、あつがるじゃんが石巻、からころステーション、こころスマイルプロジェクト、こども∞感ぱにー、ユースサポートカレッジ石巻 NOTE、ハッピーテラス、プロジェクト En、プロジェクト結、モリウミアス、基幹相談事業所、放課後子どもクラブ (プレーメン)、放課後等デイサービスカズライフサポート

3. 調査結果のまとめ（主なポイント）

※基本的に、聞き取り内容のまま掲載しています。

（1）子どもの特性・状況

経済的困窮、養育環境が整わないといった困難が複合的に絡まっているケースが、特定の学校のみではなく、多くの学校で把握された。また、これらのケースでは、保護者の状況により、支援や介入が困難となっていることも把握された。

＜ポイント①＞ 多重課題を抱える深刻な子どもは学校問わず存在

- 母子家庭、家庭内暴力、ネグレクト、不登校が複合化したケースがある。
- 家族不和、過干渉、不登校が複合化したケースがある。
- ネグレクト、虐待が複合化し、一時保護、施設措置となったケースがある。
- 外国籍、ネグレクト、経済的困窮ケースが複合化したケースがある。
- 母子家庭、ネット依存、不登校が複合化したケースがある。
- 母子家庭、家族内別居、情緒不安、暴力行動が複合化したケースがある。
- 発達障害、非行、ネグレクトが複合化したケースがある。
- 家庭内暴力、経済的困窮、登校渋りが複合化したケースがある。
- 精神疾患、経済的困窮、経済的虐待が複合化したケースがある。
- 家庭内暴力、経済的虐待、療養介護、ネグレクト、暴力行動が複合化したケースがある。
- 度重なる離婚再婚、金銭感覚の欠如、学校拒絶が複合化したケースがある。
- 経済的困窮、ネグレクトが複合化したケースがある。
- ネグレクト、兄弟の養育、学習遅滞、精神的虐待が複合化したケースがある。
- 母子家庭、経済的困窮、性的虐待の疑いが複合化したケースがある。
- 度重なる離婚再婚、母子家庭、ネグレクト、愛着障害、問題行動、家族内別居が複合化したケースがある。
- 父子家庭、震災による被災、発達障害、経済的困窮、制度拒絶が複合化したケースがある。
- 父子家庭、多子世帯、精神疾患、経済的困窮、生活習慣の乱れ、兄弟の養育が複合化したケースがある。
- 経済的困窮、非行、家庭内暴力が複合化し、警察が介入したケースがある。
- 療養介護、経済的困窮が複合化し、登校困難となったケースがある。

＜ポイント②＞ 保護者の状況により、支援を受けられない子どもの存在

- 母子家庭、父子家庭など、親の余裕がなく、生活リズムも合わず、電話や連絡が取れず、対応に苦慮しているケースがある。

- 関係機関との繋がりがあり、実際に保護者に情報を提示したが、うまくのってくれないケースがあった。保護者に困り感がない場合、対応が難しい。
- 虐待ケースにおける保護者への指導や支援の促しをどうしたら良いかわからなかった。
- 課題のある家庭ほど学校に対して拒否的であったり、連絡が取れなかったりするケースが多く、連携や支援、介入が困難であることが多々ある。
- 学校では、家庭環境（経済状況、食事の様子、衣服の清潔など）までは、支援することはできない。
- 子どもの養育が好ましくない、あるいは不十分な保護者に対して、直接的に関わってよい方向への改善に努めてくれる組織や団体があるとよい。
- 学校ではなかなか踏み込めない家庭（欠席連絡がなく、保護者との連絡もつかないなど）については、より積極的に介入してもらえる機関があれば、連携も深まるうえに改善も期待できる。

(2) 必要な支援や施策

学校のみでは子どもを支えられない中、行政や民間の支援機関の情報一覧を求める声が多く見られ、それらのつなぎ役となる機関の必要性も把握された。また、幼少、中高を中心として、年代間での情報共有、切れ目ない支援の必要性を訴える声が見られ、特に高校においては、小中学校での実態の引継ぎを求めたいが、うまくいかないという問題点が指摘された。

<ポイント①> 必要な支援に適切に繋ぐコーディネーター人材、情報の一元化

- 石巻市内の不登校・ひきこもり支援の情報が少なく、資源一覧みたいなものがあると良い。
- 経済的に困難を抱える児童に、提供できる制度や支援の情報がまとまってほしい。
- 行政、民間の支援団体のリストがアプリになっていると便利。
- 学校だけで処理しきれなくなった時に、こういう時にはこういう所がありますよというサービスがあると良い。
- 問題に応じて活用できる社会資源が、フローチャートの形でまとまってほしい。
- 行政機関の連携や分担について曖昧な部分があるため、どの機関に相談すればよいのか迷うことがある。
- 民間団体そのものの情報が少ない（有料無料、対象や目的、市や県、国の承認やバックアップがあるのかなどについて）。県のホームページ等から知り得る情報もあるが、学校関係者用に紹介の機会があると、安心して活用できると思う。
- 学校と関係機関の間に、捌いてくれる機関があれば、良い。
- スクールソーシャルワーカーが多く配置されることを望む。親や家庭の影響を受けている子が多いため、環境調整機能が必要。頻度、回数を増やして欲しい。
- 連携にあたって各機関でどのくらい担うのか、どこまでの対応をしてもらえるのかなど、役割の分担と情報の共有が難しい。
- 学校から見えにくい問題（家庭の状況等）があったときに、そうした情報が学校に上がってくるシステムがあるとよい（例：コーディネーター的役割の人が調整を図り、関連団体を学校に集めて情報交換を行う）。

＜ポイント②＞ 幼少期からの切れ目ない多機関協働の支援体制の構築

- 中学校入学段階では、引き継ぎを受けることができたが、高校段階では引き継ぎがうまくいかなかった。
- 中学校卒業段階で、進路未定の場合、保護者の責任にならざるを得ず、動けない状況に陥った場合、繋がりがなく、サポートが難しい。
- 小学校、中学校はデータを遡ることができるが、就学前までは遡ることができないため、把握が難しい。
- 学校卒業後、大人になってから病気（精神疾患）になると、限られた人しか関わらずに、支援が難しい。
- スクールソーシャルワーカーには小・中へのつなぎ役を期待している。
- 子育て支援は小さい未就学期だけではなく、未成年（20歳未満）までが対象となっていることを理解してほしい。
- カルテ的な小から中への引継ぎ、中から高への引継ぎ。ただ、これは個人情報に関するものなので、取り扱いについては厳重にしなければだが、非常に大切である。小中は義務教育段階なので市立学校で、高校は県立学校なので、そこは市教委と県教委の方での話し合いが必要である。
- 養育能力の低い家庭は、子どもの健康診断等を通して、未就学の段階から把握できていると思うので、それら保護者に対して継続的（乳幼児期から中学卒業まで）かつ積極的な支援を行う機関が必要だと思う。
- 継続的な連携が図りにくく、連携活動が断続してしまい長期的支援連携が難しい。
- 就学支援の情報を、保育所、幼稚園、子ども福祉の担当で、保護者に情報を伝えておいてほしい。たとえば、保護者と保健師（の所属する機関）が相談してよりよい進路を決定できるとよいと考える。
- 発達面について細やかに継続的にあきらめずに対応してくれる保健師がいてくれると助かる。

＜ポイント③＞ 経済的困窮を抱える家庭への支援制度、サポートの充実

- 就学援助費用の支給時期を、入学前のできるだけ早い時期に前倒して実施する必要があると感じている。いったん貸付をして、もし入学しない場合は、返金するなどというやり方もあるのではないかな。
- 経済的な問題がある子、生活面で大変な子を、支えてあげられることが本当でない。
- 経済的な理由で生徒本人が希望する部活動に入部できないことがある。放課後や休日に行う部活動は教育課程外の活動ということで、支援が不足している。
- 給食費や教材費等の滞納、未納が多い。生活保護受給世帯の教育扶助の代理納付（給食費）のような方法で、教材費等も納付できるようになるとよい。
- 生活保護家庭については、様々な支払いが滞ることがあり、担任等が電話や訪問をして請求をすることがある。そのときには、保護者との良好な関係を築く必要があり、強硬な態度をとることが難しい状況がある。生活保護費の中には子どもに関わる費用等が入っていることなどを生活保護ケースワーカーから説明していただくとともに、支払いの必要性について話をしていただけると助かる。

(3) 連携における課題

行政、民間を問わず、利用の仕方がわからないといった声が多く見られた。また、行政機関については、異動や利用条件による支援の切れ目、教育と福祉の情報の壁が指摘され、民間機関については、信頼性の担保が指摘された。

<ポイント①> 行政との連携における課題

- 行政関係機関の場合、職員の異動があるため、せっかく保護者と繋がっても、また切れてしまい、保護者が諦めてしまったという事例がある。
- 制度の条件を満たさなくなった場合、信頼関係が築けている支援者が離れてしまう。
- 自治体によって、担当課が異なり、どの立場（管理職等）から連絡すべき等のルールが異なるため、連携に苦慮する。
- 高校の場合は、生徒の生活地域がバラバラのため、広域の行政と連携を取らざるを得ず、対応が難しいと感じることがある。
- 本当は、家庭を支える制度や、家計の管理を代わりにやってくれるなどの制度があると聞いているが、どのようにすれば利用できるのかがわからない。
- 生活保護世帯で、校納金を払ってくれない場合、保護課と連携したいが、どうしたらよいかわからない。保護者の養育について、子どもにとって不適切と思われることを改善していくのに、様々な条件が障壁となって円滑に連携できないところがある。
- 実際に当事者からの連絡がないと動けないという組織が多いように思う。
- 児童相談所で扱ってもらえるレベル(緊急性)が高すぎて、相談しても取り合ってもらえない。
- それぞれ仕事や役割が明確で細分化されている市役所各課（学校教育課・学校安全推進課・生涯学習課・教育総務課・学校管理課・子育て支援課・健康推進課・保護課・市民相談センター・虐待防止センター等）と学校（教頭・事務長）という構図でみると、教委以外の課には、常に意識が向いている、という状況は作り出せない。
- 虐待等の事案を相談するが、深刻な事案が優先される傾向にある。
- 行政側の担当者の力量に差があり、対応が一律ではない。

<ポイント②> 民間団体との連携における課題

- たくさんの外部機関が子どものために動いてくれているんだと思うが、それをうまく使いきれていないと感じている。
- 分野別でも、生徒を支援する団体、方法が立体的にわかるものがあれば。また、それらを含めた、小・中・高校の連絡会議があれば良い。
- 民間団体の業務内容の詳細や信頼性という点での情報が不足しているため、連携について、学校独自の判断は難しい。

- 継続的な連携を図る上で、民間団体と支援児童・保護者との支援活動内容が把握しにくい。
- 民間団体についての情報(例：出席扱いになるのか、お金はかかるのか、学校との連携の方法、民間団体とのつなぎ方 etc.)を知らない。
- 本校では連携機関に学校の立場を尊重してもらっているが、学校の立場を尊重せずに生徒に関わる団体もあるやに聞く。
- 民間団体ができることの限界を明確にしておく（法的な理解を含む）。
- 各民間団体の特徴を知ることが、連携するために最低限必要となるが、実際にどのような特徴があるか熟知していない。

(4) その他

- 通学用のスクールバスがなくなり、登校が難しくなった児童がいる。タクシー等の活用は出来ないか。
- 保護者対応をしてくれるスクールロイヤーがほしい。
- 不登校児童生徒をもつ保護者及び貧困が疑われる家庭への親身になった対応の充実。
- 家庭での食事、入浴、清潔、整理整頓等が不十分で、子ども自身もそれらのことに関して無頓着になっている。学校が介入しにくい事柄で、何とかしたいところだが、難しい。
- 遊びの交流や学習支援、スポーツ支援等、放課後の子どもの居場所づくり
- 未然防止というより、よほどひどい状態にならないと、動いてくれない組織が多いように思う。そうなると、相談することに、あまり期待できなくなってしまう。
- ひとり親家庭が多く、父性又は母性の欠けていることが、子どもの成育に少なからず影響していると感じる。父子・母子家庭へのケアや教育的支援などは、これまでも各機関で行われていると思うが、なお一層充実していただきたいと考える。
- 児童クラブでの暴力等に頭を悩ませている保護者や児童クラブの支援員から、学校への相談が増えている。
- 総合的に判断できる病院、医師、カウンセラーが増えてほしい。
- 震災以前も、養育に問題を抱える家庭はあったが、震災後は、さらに経済的な問題や家族関係の問題なども複雑に絡み、そのような家庭が増加（問題が深刻化）していると感じる。
- 震災から7年経ち、震災による直接的な影響よりも、家庭環境や社会環境の変化による影響から、精神的な不安定さが子どもたちに見られるようになってきている。
- 核家族の増加、スマホ普及などによる会話の減少など、親も子どもとの付き合い方が上手くできなくなっている。ソーシャルスキルについて指導してくれる（各学校を巡回するなど）支援があるとよい。
- 乳幼児期に、震災の影響を受けたことが一因と思われるが、中学年に発達障害やそれらに類似した症状が見られる児童が多い。
- 震災からの復興へ向かう中、いまだ家庭環境が不安定で学校生活や学習への取組に不安をもつ児童がいる。そのような児童を担任だけに任せるのではなく、学校として、必要に応じて外部とも連携しながら、チームで支援を行っていかねばならないと考えている。